

● 地域提案型

平成23年度 採択内定案件

I. 提案事業の概要	
1. 国名	中華人民共和国
2. 事業名	中国広東省における食の安全安心と食育の推進
3. 事業の背景と必要性	<p>中国広東省には、多くの食品関連事業所が存在し、広東省政府も早くから食の安全に力を入れてきた。しかし、食の安全に関しては現在も多くの問題を抱えており、2010年1～10月の統計データでは、重大な食中毒事件が32件発生し、981人が中毒し、そのうち25名が死亡している。食の安全で最も問題が生じているのは製造段階で、食品添加物の乱用を含めた一部企業の違法生産と生産規範の不完全および食の安全を管理監督する公務員の数と能力の不足である。</p> <p>広東省で食の安全安心を進めるためには、食品製造企業の違法生産を排除するために、業界の自主的な食の安全安心のための組織を醸成することができる人材の育成を図るとともに、政府の管理監督者の能力向上による管理監督体制の向上を目指すことが望まれる。また、一般の人に食の安全について考えてもらうために食育は大切であることから、市民への食の安全安心のための食育が実施できる人材の育成も大切である。</p>
4. プロジェクト目標	<ol style="list-style-type: none"> 1. 食品製造の業界に自主的な食の安全安心のための仕組み、体制が設立される。 2. 行政及び企業による食品の検査・指導体制が充実し、食の安全上の問題が減少する。 3. 一般住民が食中毒の危害から身を守り、健康維持のための食育が普及する。
5. 対象地域	中国広東省
6. 受益者層	研修を受けた研修員とその所属する企業、行政部門及び広東省の住民
7. 活動及び期待される成果	<p>広東省への5回にわたる専門家派遣および3回の訪日研修の下に、以下の成果が期待される。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 食品製造企業による安全性向上を目指した業界の自主規制の構築に向けた計画案が作成される。 2. 食品製造企業における管理監督者、職員の食品安全に関する生産管理規範が改善される。 3. 食品を管理監督する公務員（技術者）の能力が向上する。 4. 広東省において行政とNPO等が連携した食育事業が実施される。 5. 広東省で食品安全に関する最新の情報・知識を有する人材が養成される。
8. 実施期間	2012年7月～2015年3月
9. 事業費概算額	25,689千円
10. 事業の実施体制	公益財団法人太平洋人材交流センターが調整役となり、兵庫県国際交流課、生活衛生課、広東省生産力促進センター、広東省衛生庁等と協力して、効果的な事業推進を図る。
II. 実施団体の概要	
1. 団体名（提案自治体）	公益財団法人 太平洋人材交流センター（兵庫県）
2. 対象国との関係、協力実績	太平洋人材交流センターは、1990年の設立以来アジア太平洋地域を中心とする発展途上国の人材育成事業を行ってきた。研修参加者は、現在までに14,000名を超えており、そのうち30%弱が中国の研修員となっている。2007年度から3年間「資源循環社会における中国の都市整備システムの構築」事業を草の根技術協力事業（地域提案型）として兵庫県、広東省生産力促進センター等の協力のもとに実施した。